

## ■ 受講方法について ■

受講を希望される場合は、下記事項をご確認のうえ、受講申込書を実施予定の各施設あてFAX、郵送等により送付してください。（→連絡先は裏面）

受講申込書（個人用・団体用）は各施設からお取り寄せいただくか、県ホームページからダウンロードしてください。

- 1 受講料は、お申込み後に県から送付される納入通知書により、受講前に納入いただくこととなります。納入通知書で納入いただく受講料のほかに、テキスト等を別途、ご準備いただくコースがありますので、該当するコース、テキスト代金等につきましては、各施設までお問合せください。
- 2 納入いただいた受講料等については、講座が実施されなかった場合を除き、お返しできませんのであらかじめご了承ください。
- 3 コースにより、締め切り以前であっても定員に達ししだい締め切る場合があります。
- 4 受講希望者が予定の人数に達しないときは、開講されない場合があります。
- 5 コースの内容、日程等が変更される場合がありますので、詳細については各施設までお問合せください。
- 6 東日本大震災により被災された労働者が受講する場合、受講料の免除の対象となる場合がありますので、各施設へお問合せください。

受講申込書は県のホームページから取り出すことができます。

### ◆山形県ホームページ申請書ダウンロード

<<http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110009/H25zaisyokushakunren.html>>

## ■ 事業主の方へ ■

### ～ キャリア形成促進助成金について ～

事業主が「事業内職業能力開発計画」に基づき、従業員に訓練時間20時間以上の(※)公開講座、向上訓練を受講させたり、またはその受講料等を援助した場合、受講期間中の賃金の一部が助成される場合があります。ただし、助成を受けるには、実施計画届を提出することが必要です。詳細については、山形労働局職業対策課にお問合せください。（※H25年度から助成対象が従来の10時間以上→20時間以上に変更になりました。）

### 山形労働局 職業安定部 職業対策課

〒990-8567 山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階 TEL 023-626-6101

県立校以外に、山形職業能力開発促進センターでも在職者の訓練を実施しています。詳しくは下記の施設に直接お問合せください。

### 独立行政法人

### 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山形職業能力開発促進センター

〒990-2161 山形市漆山1954 TEL 023-686-2016